

Ⅱ 分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

台湾における家族変動の現状と政策

分担研究者 伊藤正一 関西学院大学経済学部教授

研究要旨：

主に官庁統計に基づき、近年急激に進行した台湾の出生率低下とそれに関連する種々の家族変動に対し分析を行った。研究論文や雑誌記事等を通じ、最近の台湾における家族変動に対する言説を概観した。さらに台湾政府が2008年に公表した『人口政策白書』を中心に、少子化対策を含む総合的人口政策パッケージの内容を検討した。

A. 研究目的

台湾は2006年以降韓国をも引き離し、世界の出生率低下の先頭に立っている。2008年の合計出生率は1.05で、2009年には1.0との新聞報道もある。人口1000万以上で農村部を抱える国・地域で、台湾より低い出生率を示すものはないと思われる。そうした世界の先頭に立つ台湾の出生率低下の要因を、それと関連する家族変動を広く視野に収めて検討し、また台湾政府や台湾社会の反応を知ることは、低出生力研究にとってきわめて重要な意味を持つ。

B. 研究方法

本研究は①文献・理論研究、②マクロデータの収集・分析、③既存マイクロデータの分析、④政策志向的分析からなる。初年度である本年度は台湾における文献・データ収集、専門家からのヒアリングを行い、それらに依拠した分析をまとめた。まず官庁統計を中心に台湾の出生率低下と関連する家族変動のデータをまとめ、分析した。家族変動に関する研究論文と雑誌記事等を概観し、そうした変化に対

する台湾社会の反応について考察した。さらに台湾政府が公表した『人口政策白書』に依拠し、政府の少子化対策を概観し、日本や韓国と比較した。なお、『人口政策白書』の少子化部分・高齢化部分を翻訳し、資料として本報告書に収録した。

C. 研究結果

台湾の合計出生率は2008年に1.05で、世界最低水準である。このため2296万(2007)→2294万(2008)と人口減少が生じた。自然増加率はわずかにプラスだったから、人口減少は出国超過による。『台湾地区未来人口推計及生育下降問題』(2002)の将来人口推計では2027年が人口のピークとしていたから、20年も早く人口減を見たことになる。

結婚行動については、婚姻率が低下し未婚割合が増大する一方、離婚率は上昇した。「社会発展趨勢調査報告—家庭生活」(2007)によると、20歳以上の未婚者70.25%が「結婚を望む」のに対し、29.75%が「結婚を望まない」と答えた。女子の方が結婚を望まない割合が32.66%と高い。結婚を望まない理由は、「まだ理想

の結婚相手にめぐり会っていない」「経済的要因」「まだ結婚適齢年齢に達していない」の順である。

労働市場では女子の労働力参加が進み、2008年の労働力参加率は男67.09%、女49.67%となった。失業率は2001年の米国のIT不況で急騰した。その後緩やかに低下したが、2008年には再び上昇している。2008年には全体の失業率が4.14%であるのに対し、15～24歳は11.81%と非常に厳しい状況にある。このような若年労働市場の悪化が、急激な結婚率・出生率低下に影響していると見られる。

女子の労働市場参加とともに、男女賃金格差は大幅に縮小した。このような女子の経済力向上は、結婚の必要性を低下させ出生率を低下させていると考えられる。女子の失業者の年齢構成は、25歳未満が大幅にシェアを減らし25～34歳が大幅に増えた。伝統的性分業は大きく衰退したため、結婚適齢期の男子のみならず女子の雇用不安も結婚・出産を抑圧する作用を持つと思われる。

世帯規模は大きく縮小したが、世帯当たり成人数はほとんど変化しておらず、もっぱら出生率低下に伴う縮小である。2000年には単独世帯が22%、核家族が55%で、3世代世帯を含む拡大世帯がいまだにかなりの割合を占める。

大陸出身者を含めると国際結婚割合は2000～02年には30%を超えたが、2008年には12.2%に低下した。それでも6～7%程度である日本よりはかなり多い。

家族変動に関する研究論文としては、王珮玲(2005)が家庭形態の変化として離婚増加に注目し、その要因を論じた。Chen&Liu(2007)は少子化要因として、出産年齢の上昇、不本意な家族制約、競争的な選考をあげた。

雑誌『遠見』2009年12月号は少子化特

集を組み、対策として(1)移民、(2)退職の延期、(3)年齢構造を考えた企業のマーケティングの必要性、(4)終身学習の必要性を論じた。台湾の少子化の要因としては、(1)女性の高学歴化による晩婚・晩産化、(2)有配偶者比率と有配偶出生力の低下、(3)環境と仕事上のプレッシャーの妊娠に対する悪影響、(4)育児コスト高と費用節約のための男性の避妊手術、(5)老後保障としての子の必要性低下と個人主義志向、(6)育児環境の悪化、(7)核家族化と親族の育児参加の困難、(8)離婚や無子への寛容性増大をあげた。

台湾政府が2008年に公表した『人口政策白書』の少子化部分・高齢化部分の日本語訳を本報告書に収録した。少子化対策は次の7部門から成る。

- (1) 健全な家庭の育児システム
- (2) 育児家庭への経済的措置の提供
- (3) 家庭に優しい職場環境づくり
- (4) 産休および無給育児休暇措置の改善
- (5) 健全な出産保健システム
- (6) 健全な児童保護システム
- (7) 結婚の機会の改善と児童が公共財産であるとの価値観の提唱

(1)は総論と保育サービス支援に関わる部分で、まず出産・児童福祉対策の基礎となる「児童教育および子育て法」の立法を推進することが謳われている。保育サービスに関しては、保母認証・支援制度の改善、保母の労働条件の向上に加え、都市における相互扶助的な育児システムの構築や、放課後プログラムの充実等が提案されている。

(2)は金銭的支援に関わる部分で児童手当の導入を検討すべきとしている。2010年以降には、3子以上の家庭の住宅ローンについて補助金を支給するとしている。

(3)はワーク・ライフ・バランスに関わる部分で、事業所内育児サービスの推進、フレックスタイム制度の拡充、家族親和的企業の表彰、両性平等の推進といったプランが提唱されている。

(4)は休暇制度に関わる部分だが、台湾の出産休暇(有給)は8週間で、日本(98日)や韓国(90日)より短い。育児休暇は子供が3歳になるまでで、無給である。出産一時金として、賃金の一ヶ月分が支給される。今後は育児休暇取得の奨励、休暇中の特別手当の支給、出産一時金の増額が検討されている。

(5)は母子保健及び生殖保健に関わる部分で、保健サービスの充実、不妊の予防・治療の推進、青少年への教育強化、胎児の性鑑別禁止、中絶希望女性への情報提供といった計画が含まれている。

(6)は児童虐待の防止に関わる部分で、出生促進とは直接的に関連しない。

(7)は結婚・家族の価値涵養に関わる部分で、第一に公教育におけるジェンダー間平等の推進が提唱される。これは伝統的性役割の残存が低出産の原因であり、その克服なしに出生力の回復はないという、きわめてフェミニズム的な論理に基づくものである。また兵役に関し既婚・有子男子への優遇措置も論じられる。日本の地方自治体が行っている子育てサポート事業に該当する事業も提案されている。さらに子供が公共財であるとの価値観を普及するとともに、高学歴化と晩婚化の因果関係を断ち切ろうとする試みが見られる。具体的には大学卒業年数の短縮、既婚学生への支援等である。

D. 考察

いまだに一人っ子政策に固執している中国を除けば、台湾は東アジア低出生

力国の中で出生促進策への転換に最も時間がかかった。内政部は2005年に人口政策白書を出す予定だったが、フェミニストやエコロジストの反対で大幅に遅れた。出生率低下が問題であり対策が必要であるとの合意形成が遅れたことが、現在の極端な低出生率につながった可能性はある。

台湾におけるフェミニストの政治的台頭は民進党を中心に1990年以降進行し、特に政権を取った2000年以降加速したと見られる。2008年の『人口政策白書』も、東アジアの少子化対策としては最もフェミニスト的価値を反映したのものになっている。また台湾はジェンダーエンパワーメント尺度に見るようにジェンダー間平等度が高く、M字型労働曲線の不在に見るように女子の労働力参加が好調で、仕事と家庭の両立可能性も日韓よりは高いと思われる。ところがそうしたジェンダー状況は、欧米と異なり出生率の維持に結びついていない。実際にジェンダー関係の出生率に対する純効果がないのか、他の出生抑制要因に圧倒されているのかは不明だが、この点は台湾の世界最低水準の出生率を理解する上で重要な意味を持つだろう。

E. 結論

台湾の高いジェンダー間平等と低い出生率の組合せは不可解なものであり、これはフェミニズム的価値を色濃く含む台湾の少子化対策への疑義にもつながり得るものである。今後は台湾の出生率が実際に日本・韓国・シンガポール・中国等から乖離して有意に低くなるのかを見極めることが重要である。実際に有意な差があるなら、他の東アジア諸国にない台湾特有の出生抑制要因があることにな

る。そのような要因を特定できれば、東アジアが採るべき出生促進策に対し大きな示唆を与えることになるだろう。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

Ito, Shoichi “The Social Safety Net in China,” in Ichimura, Shinichi, Tsuneaki Sato, and William James (eds.) *Transition from Socialist to Market Economics*, Chapter 7, Palgrave Macmillan, 2009.

伊藤正一「台湾における少子化のマクロ分析」『人口問題研究』第65巻第4号, pp. 29～47、2009年12月

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 取得特許

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書

日本を中心とする比較分析

分担研究者 小島 宏 早稲田大学社会科学総合学術院教授

研究要旨：

適切な理論的枠組みに沿って東アジア諸国に関するマクロデータとミクロデータを統合した家族人口学的意識・行動に関する国際比較分析を行うことによりわが国の家族政策・人口政策にとっての政策的含意を導出することを目指しているが、本年度は主として国内と韓国における情報収集を行うとともに、収集した資料を参考にしたミクロデータの予備的な実証分析を試みた。具体的には、内閣府が実施した「アジア地域における少子化対策の比較調査研究」付帯調査（2009年）と「少子化社会に関する国際意識調査」（2005年）のミクロデータにロジット分析・比例ハザード分析の手法を適用して日本、韓国、シンガポールにおける同棲状態と同棲経験に関して欧米諸国（アメリカ、フランス、スウェーデン）も交えた比較研究を行った。

A. 研究目的

本研究では欧米諸国との比較を交えながら、東アジア諸国における家族人口学的意識・行動と家族政策・人口政策について比較分析をするともに、家族、人口等に関連する施策の潜在的効果を推定し、わが国における諸施策の策定・実施・評価に資することを目的とする。そのため、文献等の資料収集と並行して利用可能なデータの実証分析を行い、就業と出生の要因と関連施策の潜在的効果を明らかにするとともに、わが国にとっての選択肢を提示しようとするものである。

B. 研究方法

本研究は①文献・理論研究、②マクロデータの収集・分析、③既存ミクロデータの分析、④政策志向的分析からなる。

なお、初年度は国内と台湾における文献・データ収集、専門家からのヒアリン

グ、ミクロデータの予備的な実証分析を行った。第2年度は国内と台湾における文献・データ収集、専門家からのヒアリング、ミクロデータの分析を行う予定である。第3年度は文献・データ収集と内外でのヒアリングを続けるとともに、日本、韓国、台湾、シンガポール等で実施された調査に基づく比較可能なミクロデータも加え、より綿密な比較研究を進める予定である。

（倫理面への配慮）

データ分析の際、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払った。

C. 研究結果

本年度の第1の主要な研究としては、まず内閣府が実施した「アジア地域における少子化対策の比較調査研究」付帯調査（2009年）と「少子化社会に関する国際意識調査」（2005年）のミクロデータを用いた、東アジア諸国（日本、韓国、

シンガポール)と欧米諸国(アメリカ、フランス、スウェーデン)における同棲状態、同棲経験の規定要因に関するロジット分析・比例ハザード分析とともに、婚前同棲経験の初婚・第1～3子出生タイミングへ影響の分析がある。韓国における現地調査の際に予備的研究の結果を報告し、韓国の状況について意見を交換することができた。この研究結果の概要は以下の通りである。

データ精度の面から要約すると、東アジアでも特に韓国では同棲にスティグマが付与されるためか、特に女性による同棲の申告が過小となっているように見受けられる。日本についても内閣府の2005年調査では同様の傾向があったように思われる。同様な理由や記憶劣化により、シンガポールや欧米諸国でも完全に申告されていることはないであろう。従って、東アジア諸国で同棲に関する情報を収集するためにはSmock et al. (2008)が提唱するような、LATや同棲を含むあらゆる種類のカップルに関する縦断調査が必要であるのかもしれない。

次に、多変量解析の結果を要約すると、同棲・結婚といったユニオン(同居パートナー関係)の形成は年齢に左右される度合いが大きい上、その年齢がコーホート効果を反映することもあるため、また、学歴にも影響を受けるため、同棲の関連要因については日韓両国の一部のものを除き東アジア3カ国全体での共通点は少ないし、欧米3カ国全体での共通点は少ない。要因によって共有する国や性別の組合せが変わるようである。むしろ、年齢の負の効果(低年齢の正の効果)と雇用の正の効果といった6カ国全体での共通点が浮き彫りになったように思われる。

また、学歴の影響は日韓とシンガポ

ールの間でも異なるし、欧米諸国間でも異なるし、それぞれの国の男女間でも異なるが、拙稿(小島2010)で示したとおり、年齢階級と学歴の交互作用によるところもあるように思われる。

ユニオンの確率については欧米諸国でも日韓両国のように高学歴が初同棲に対して負の効果をもつアメリカ・スウェーデン(男性のみ)のような国もあるが、シンガポール(男性のみ)のように低学歴が初同棲に対して負の効果をもつフランスのような国もある。

他方、(中低学歴者の)婚前同棲経験は日本の男女とシンガポール女性で結婚とその後の出生を促進する(早める)傾向がある一方、高学歴者の婚前同棲経験は日本とシンガポールの女性で出生を抑制する(遅らせる)傾向があるが、韓国の男性では促進する場合もある。日本とシンガポールの場合と同様、欧米3カ国において(中低学歴者の)婚前同棲は初婚・第1子出生を促進する傾向がある。また、フランスの女性では韓国の男性と同様、高学歴者の婚前同棲が初婚を促進する傾向がある。

D. 考察

な婚前同棲経験が初婚を早める傾向はカナダ(Wu 2000)の経験とは逆であるが、日本の場合は同棲が結婚の「前触れ」という意味合いが強いためだと思われる。Raymo et al. (2009)は、専修学校卒の女性の場合を例外として、同棲が高卒、短大卒、大卒の女性で結婚を促進することを示している。本稿の分析結果と高学歴女性について異なるのは、コントロールされた変数の違い等によるものと思われる。

日本に関する婚前同棲と学歴の出生タイミングに対する影響に関する本稿の分

析結果は第1子出生に関しては岩澤(2005)による女性の学歴別第1子出生タイミングに関する分析結果と整合的であるが、第2子出生については婚前同棲経験があると第2子出生が抑制され、「学歴別に見ても、同棲経験者が一子にとどまる割合は高」とする岩澤の分析結果と異なる。本稿の分析で日本の男女の(中低学歴者の)婚前同棲経験が初婚、第1子出生、第2子出生を促進していることが示されているのは、コントロール変数の相違のほか、同棲の定義の相違や本稿でのタイミングが年単位であることにもよるのかもしれない。

Pinnelli et al. (2001)では婚前同棲に関する変数の内容が欧州4カ国で異なることもあるためか、その第2～3子出生の量とタイミングに対する影響が異なる場合もあるように見受けられる。スウェーデンのように婚前同棲が第2子出生を促進する国もあるが、第1子出生が結婚を促進することにもよるとのことである。

結局、同棲とその関連要因の規定要因については日韓両国の一部のものを除き東アジア3カ国全体での共通点は少ない。要因によって共有する国や性別の組合せが変わるようである。むしろ、年齢の負の効果(低年齢の正の効果)と学歴の負の効果といった3カ国全体での共通点が浮き彫りになったように思われる。しかし、本稿では20代後半の高学歴女性で同棲経験者が多いことといった日本については定量的に明らかにされてこなかったような新たな知見が示されたという点で、若干の意義はあるように思われる。

なお、本稿では政策効果の直接的な分析ができなかったが、最近の拙稿(小島2009a)で日本、韓国、台湾における就業の家族形成意識・行動への影響に関する

比較分析を行ったところ、東アジア3カ国のいずれにおいても男女の働き方の影響が大きく、ワーク・ライフ・バランス施策に少子化対策としての効果がありそうなことが明らかになった上、別の拙稿(小島2009c)でも東アジア3カ国と欧米3カ国で働き方が男女のパートナー関係に大きな影響を及ぼしていることが見いだされたので、同棲・結婚についても働き方の影響に関する分析を加えることが望ましい。

E. 結論

近年、低学歴や不安定就業に代表されるような「社会的排除」によって同棲が促進されることは予想されたとおりであったが、逆に若い高学歴女性が同棲を経験する可能性が高まっているとすれば、大学の専門職養成課程や専門職大学院の拡充施策が特に若い女性の同棲を促進する可能性は十分考えられよう。そのような状況が生じた場合には、一部の欧米の人口学者によって出生促進政策として唱えられているような修学年限の短縮や就学年齢の早期化に関する施策も視野に入れる必要があるだろう。

いずれの場合も、若年者支援策として同棲カップルに対する何らかの政策的支援が必要であろう。実際、Löffler(2009:249)が東アジア諸国と類似点があるイタリアについて述べているとおり、政府による若年者支援が不十分な場合、責任が家族と市場に転嫁されるため、若年者による同棲を含むライフコースに関する選択が家族と市場の状況に左右される度合いが大きくなる可能性が高い。

他方、日本とシンガポールでは中低学歴者の同棲が結婚・出生を促進する(早める)傾向があるが、Raymo et al.(2009)が指摘するように「できちゃった婚」の

可能性を示すとも考えられるが、同棲カップルが結婚することを前提に早めに避妊を中止した結果である可能性もある。高学歴の同棲経験女性でみられる結婚・出生が遅れる傾向はいずれの可能性も否定しない。

同棲が結婚の「代わり」となっているような状況では同棲カップルの出生力が法律婚カップルの出生力よりも低くなる傾向があるため、同棲の増加が出生力低下に寄与する可能性も考えられるが、日本やシンガポールのように同棲が結婚の「前触れ」となっている状況では同棲の増加が結婚を促進することにより出生力の維持・上昇に寄与する可能性があるため、少子化対策としても同棲カップルに対する何らかの政策的支援が必要であろう。

Nazio(2008:171-172)が欧州諸国に関する実証分析結果にも基づいて述べているとおり、同棲がパートナー関係の面で結婚の代替行動となっているだけでなく、経済面で結婚や離家がますます困難になっていることへの対処行動にもなっているとすれば、独身（特に親と同居を伴うもの）よりも出生に繋がりやすい選択肢であるし、同棲が結婚より低年齢で行われるとすれば定期的な性交渉が「できちゃった婚」にも繋がりやすいので出生力維持・上昇に寄与している可能性がある。

しかし、Nazio は同棲がより一般化した場合の出生力に対する影響については経済的安定、出生インセンティブ、男女のワーク・ライフ・バランスによると述べ、公共政策の重要性を示唆している。これらの政策的課題は同棲が広がりつつある東アジア諸国についても当てはまるものであり、政策的対応が望まれるが、その根拠として精度の高いデータとその科学的な分析が必要となろう。

2005年調査に基づく日韓両国の分析結果と2009年調査に基づく日韓両国の分析結果にみられる若干の差異は調査実施方法が変わったことによるものと思われるが、2005年調査で日本、特に男性について若干の過小申告の可能性があり、2009年調査で韓国、特に女性について大きな過小申告の可能性のあることにもよるし、2008年9月の「リーマン・ショック」後に雇用情勢が急速に悪化したことに伴って社会経済的移動だけでなく、地理的移動が生じた場合があることにもよるものと思われる。また、言うまでもないことであるが、標本規模が千ケース程度の調査では標本誤差・非標本誤差が大きくなることにもよるのであろう。

今後の実証研究面での課題としては、日韓両国については地方別の分析、シンガポールについては民族別の分析ないしそれらを上位水準の変数として導入する多水準分析（階層線形モデル）も必要となろう。さらに、初同棲年齢と初婚年齢について別個の比例ハザード分析を行うのではなく、競合する2種類の事象のタイミングの規定要因を同時に分析できるような離散時間イベントヒストリー分析等の手法により同棲と結婚の競合の可能性を明示的にモデルに組み込む必要もあろう。

いずれにしても「少子化の悪循環」といったようなものがあり、政策介入が望ましいとすれば、科学的な調査研究に基づく根拠をもつような政策の策定・実施を行う必要があろう（小島 2007）。そのような観点から見て、本稿で分析対象になった、2009年調査や2005年調査のように貴重な標本調査のミクロデータがSSJDA（東京大学社会科学研究所社会調査・データアーカイブ研究センター）のようなデータアーカイブに寄託され、実

証的な政策研究者の利用に供されることが望ましい。

F. 健康危険情報
なし

G. 研究発表

1. 論文発表

小島宏 (2009) 「東アジアにおける就業と家族形成意識・行動——JGSS、TSCS、WMFES、EASSの比較分析——」『早稲田社会科学総合研究』, 第 10 巻, 第 1 号, pp.47-73. (2009.7.25)

小島宏 (2010) 「東アジアにおける同棲とその関連要因」『人口問題研究』第 66 巻第 1 号, pp.17-48. (2010.3.25)

2. 学会発表

KOJIMA, Hiroshi (2009) "Citizenship Implications of Pronatalistic Family Policies in Japan," International Conference, "Contested Citizenship in East Asia," Seoul, May 28-29, 2009 (2009.5.28)

小島宏 (2009) 「アジアの少子化と人口政策」福祉社会学会第 26 回研究例会、名古屋大学 (2009.11.7)

小島宏 (2009) 「同棲の規定要因」第 82 回日本社会学会大会、立教大学池袋キャンパス (2009.10.11) .

小島宏 (2009) 「東アジアにおける就業と家族形成——マイクロデータの比較分析——」日本家族社会学会第 19 回大会、奈良女子大学 (2009.9.13) .

小島宏 (2009) 「宗教別人口推計方法の比較」日本人口学会第 61 回大会、関西大学千里山キャンパス (2009.6.13)

H. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む。)

1. 取得特許

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

シンガポールにおける少子化要因の分析—少子化対策への含意

分担研究者 菅 桂太 国立社会保障・人口問題研究所研究員

研究要旨：

シンガポールにおける出生関連政策の変更が行われたタイミングをきっかけとして、戦後から最近までの出生力の変動を観察し、少子化対策への含意を探ることを目的とする。

戦後シンガポールにおける合計出生率の変動は出生関連政策の変更とおおむね符合していた。また、シンガポールの主要な三民族である中国系、マレー系、インド系の別に合計出生率の変動をみると、中国系のものは寅年（1986年）における低下と辰年（1988年）における上昇という顕著な変化がみられる一方、マレー系やインド系のものは1987年に出生抑制政策の段階的な廃絶が始まって以後も数年間の上昇がみられる等、民族グループによって異なった傾向の合計出生率の変化がみられた。さらに、1987年以後の合計出生率の変化を、出生タイミングの変化に起因するテンポ効果の寄与によるものと、女子が生涯を通じて持つ子ども数の変化に起因するクアンタム効果の寄与によるものとに要因分解したところ、2004年頃までの観察された合計出生率の低下の大部分はクアンタムの変化に起因しており、より積極的な出生促進政策が導入された2004年以後は逆にクアンタムの増加によって合計出生率の低下に安定化がもたされた可能性が明らかになった。これらから、1987年もしくは2004年以後に導入された少子化対策は、一定の下支え効果を果たした可能性が認められた。

A. 研究目的

シンガポールでは1957～1958年頃から出生率が低下しはじめ、1975年頃までに出生力転換を達成したあとも、断続的に出生率は低下した。そのため、シンガポール政府は1983年もしくは1987年頃から、限定的な出生促進政策の導入と戦後期間に継続した出生抑制政策の段階的な廃絶を開始する。その後、合計出生率は1987～89年に上昇したが、以後緩やかな低下傾向で推移し、より積極的な出生促進政策が導入された2004年以後安定

的に推移している。

本研究では、シンガポールにおける出生関連政策の変更が行われたタイミングをきっかけとして、戦後から最近までの出生力の変動を概観し、少子化対策への含意を探ることを目的とする。

B. 研究方法

本研究は①文献・理論研究、②マクロデータの収集・分析、③政策志向的分析からなる。

なお、2009年度は初年度にあたり、シ

ンガポールにおける少子化の歴史的な経緯と現状の把握ならびに、人口政策ならびに出生関連政策、少子化対策の歴史的な経緯と現状の把握を行うことを主な目的として、国内及びシンガポールにおけるデータ収集と文献調査、専門家からのヒアリング調査を実施する。シンガポールについてインターネット等の経路を通じ入手可能なデータは非常に限られており、現地調査によって、国内では入手が困難な資料の収集を狙う。これらの資料を整理・分析し、調査報告書を作成する。

(倫理面への配慮)

調査実施の際には、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払った。

C. 研究結果

シンガポールにおける少子化と出生関連政策の歴史的な経緯と現状の把握のため、国内における文献・データ収集のほか、シンガポールにおいて専門家からのヒアリング調査と文献調査とデータ収集調査を行い、国内では入手が困難な資料を多数入手することができた。まず、これらの資料を時系列に整理・分析することで、戦後シンガポールにおける合計出生率の変動は出生関連政策の変更とおおむね符合していたことが明らかになった。そこで、①戦後シンガポールにおける出生関連政策の変遷と出生力の変動について、政策変更が行われたタイミングを参考に4つの期間にわけて検討し、シンガポール全体の出生力の変化とシンガポールの人口を構成する主な3つの民族の出生力の変化と、政策の変更のタイミングを対応付けた、②出生抑制政策から出生促進政策への転換期にあたる1980年代以後の合計出生率の変化を、出生タイミングの変化に起因するテンポ効

果の寄与によるものと、女子が生涯を通じて持つ子ども数の変化に起因するカンタム効果の寄与によるものとの要因分解して考察を深めた。

まず、研究①について、シンガポールにおける出生関連政策の変遷と出生力の変動を時系列に報告する。

シンガポールにおける出生関連政策展開の第1の期間は、合計出生率が6.5を超える高い水準にあった戦後から1975年に2.08という人口置換水準を達成した、シンガポールにおける出生力転換の期間である。そこでは、1949年11月に設立された民間団体である家族計画協会、1966年1月に政府が設置したシンガポール家族計画・人口評議会が家族計画の啓蒙・普及活動を行った。後者のシンガポール家族計画・人口評議会は、1966年から1975年の間に累計女子246,057人(1970年15~44歳女子人口の54.0%)を家族計画全国プログラムに加入させ、合計出生率は1966年の4.42から1975年の2.08へと9年間で約53%低下した。民族グループ別にみると、この間のマレー系やインド系の出生力の変化は著しく、マレー系では戦後ピークである1963年の6.73から1975年の2.14へと12年間で約69%の低下、インド系では1966年の6.39から1975年の1.96へと9年間で約69%低下した。

第2の期間以後はそれ以前には一貫して採られてきた出生抑制政策が転換される期間である。まず、1983年から社会階層の高い(高学歴・高所得階層の)女性の出産を優遇するような優生政策が導入された。次に、1987年以後の第3の期間ではそれまで継続されてきた出生抑制政策を段階的に撤廃し、出生奨励政策が部分的に導入された。そして、2004年以後の第4の期間では、それまでの子どもの数に着目した政策スローガン(目標・理

念)を転換し、子どもを産み育てるカップルを支援する包括的な出生促進政策が導入された。

このような政策転換が図られた1980年代以後の合計出生率の動きをみると、1976年の2.11から1983年の1.61へと低下し、1985年の1.62から1986年の1.42へと約12%低下したあと、1987年は1.64(約16%増)、1988年には1.98(約21%増)へと増加した。1990年頃からは、緩やかな低下基調が続き、1999年の1.54から2000年の1.68(約9%増)へ一時的に増加したが、2004年の1.31まで減少した。1988年から2004年までの16年間に約34%減少したことになる。そして、2004年以後はおおむね一定の水準を推移しており、最新の統計が入手できる2008年の合計出生率は1.28であった。

このような変動の背後には、シンガポール在住人口の4分の3を占める中国系住民にとって、陰暦の寅年(1986年、1998年)は子どもに縁起の悪い年で、逆に辰年(1988年、2000年)は縁起が良いという要因がある。民族グループ別に合計出生率の変動をみると、1985年に対する1986年の合計出生率は、マレー系とインド系の約3%減に対し、中国系では約16%低下しており、1987年に対する1988年の合計出生率はマレー系の約7%増、インド系の約8%増に対して中国系では約27%増と、寅年と辰年では中国系の出生率の変動がもっとも大きい。ただし、辰年は中国系の出生行動にしか影響を及ぼさないはずであるが、1987年から1988年にかけてマレー系とインド系の合計出生率も上昇しており、さらに、マレー系の合計出生率は1990年まで、インド系では1989年まで増加した。そして、マレー系の合計出生率は1987年から2003年頃まで人口置換水準を維持していた。また、

マレー系の合計出生率が2002年以後は大きく低下する一方、中国系の合計出生率には2005年以後回復の傾向がみられた。

このような検討を踏まえ、出生抑制政策が段階的に撤廃され、出生促進政策が導入される以後の期間にあたる1987年以後の合計出生率のテンポ効果とカンタム効果への要因分解を行った(研究②)。

その結果、まず、この間では出生タイミングの遅れの鈍化を反映してテンポ効果は期間出生率を引き上げており、カンタム効果が期間出生率を低下させていることがわかった。実際、1987年から2004年までにテンポ効果は期間出生率を約29%増加させたのに対し、カンタム効果は約48%低下させていた。そのため、仮にカンタム効果の影響が期間出生率に及ばず、テンポ効果のみで変動した場合の仮説的な期間出生率は1989年から2004年頃までおおむね人口置換水準を推移していたことがわかった。

また、1987~2004年と2004年以後の期間出生率の変動は傾向が異なり、1987~2004年の期間出生率はカンタム変動に牽引されて低下したが、2004年以後はカンタムの上昇によって、観察された期間出生率の低下が安定化したことがわかった。

D. 考察

シンガポールにおける戦後の出生率の変動を政策変更のタイミングと照らしてみると、まず、戦後から1975年頃までの出生力転換期については、家族計画プログラムが出生力を人口置換水準に誘導するのに大きな影響を及ぼしていたことが指摘できる。しかしながら、出生率が置換水準を達成したあとも1980年代半ばまで出生抑制政策が継続され、断続的な出生率の低下が続いた。1987年以後の出

生抑制政策の段階的撤廃から出生促進政策への転換、さらに2004年以後の積極的な出生促進政策の導入期については、これらの政策の効果について効果に対し肯定的・否定的の両面が示唆される合計出生率の変動があった。まず、否定的な側面として、[1] 合計出生率は1986～1987年にかけてすべての民族で上昇したが、1987年3月以後に導入された政策の影響はあらわれないはずである、[2] 1987年だけでなく2000年にも追加的な出生促進政策が導入されたが2000年から2004年まで出生率は低下を続け、その反応はみられなかったという点が挙げられる。逆に、肯定的な側面として、(1) 辰年にあたる1988年までに合計出生率が上昇したあと、すぐに1980年代前半の水準には低下しなかった、(2) 辰年(1988年)は中国系の出生行動にしか影響を及ぼさないはずであるにも関わらず、1987年から1988年にかけてマレー系とインド系の出生率も上昇し、さらに(3) マレー系の合計出生率は1990年まで、インド系では1989年まで増加し続けていた、(4) 寅年の1998年から辰年の2000年の間の上下動を除くと、1990年代前半から2004年頃の低下ペースは一定で緩やかなものであった、(5) より積極的な出生促進政策が導入された2004年以後の出生率は低下せず安定的に推移しており、1987～2004年がカンタムに主導された低下だったのに対し、2004年以後のカンタム効果は期間出生率を引き上げているという傾向の変化があった点が挙げられる。これらの点を鑑みるに、シンガポールにおける政策的対応は、期間出生力低下の速度を緩やかにする下支えの役割を果たした可能性が示唆される。

政策的対応がこのような出生力の下支えの役割を担ったなかで、日本にはない

制度の仕組みは検討に値する。たとえば、2000年に導入されたベビーボーナス制度は、育成口座(Child Development Account)を通じて現金の支給を行うことで、給付金の用途を政府が認可した施設等に限定している。サービスではなく、現金を支給すると用途に選択の自由が生ずるため、一般に理論上の経済厚生は高まるが、日本では子ども手当を給付しても、特に低所得層では、必ずしも子どものために使用されないのではないかという批判がされることがある。ベビーボーナス制度のような仕組みも検討の対象とされてよいだろう。

E. 結論

本研究では、シンガポールにおける出生関連政策の変更が行われたタイミングをきっかけとして、戦後から最近までの出生力の変動を観察し、少子化対策への含意を探った。

シンガポールの合計出生率は1957年から1958年にかけて低下を開始すると1975年までに人口置換水準を下回り、出生力転換を達成した。一方、政策的には1983年から1986年の社会階層の高い有配偶女性を優遇する優生政策の導入を経て、1987年に段階的な撤廃が始まるまで家族計画プログラムの啓蒙普及等の出生抑制政策は継続しており、合計出生率も1986年まで低下を続けた。出生抑制政策の段階的撤廃と部分的な出生促進政策の導入が始まった1987～1988年頃に合計出生率はおおむね人口置換水準まで回復するが、1990年代から2004年まで緩やかに低下する。そして、より積極的な政策が2004年に導入されて以後は安定的に推移している。

このような合計出生率の推移には民族グループによって異なった傾向がみられ

る。たとえば、中国系では寅年である1986年と1998年、辰年である1988年と2000年に大きな変動があった。また、中国系の合計出生率は1987～1988年に回復したあと翌1989年からは緩やかな低下を始める。一方、マレー系やインド系では1989年以後も数年間は回復を続けた。さらに、マレー系の合計出生率は2004年頃まで置換水準を維持したが、2002年頃から低下を始めており、逆に2005年以後中国系の合計出生率が上昇傾向にあることなどがわかった。

さらに、1987年以後の期間出生率の変動をテンポ効果とカンタム効果に要因分解すると、この間の期間出生率の低下はテンポ効果ではなく、カンタムによるものであり、仮にカンタムの低下がなかったとすると1989年から2004年の期間出生率はおおむね人口置換水準を推移していた可能性が示された。また、1987～2004年の期間出生率はカンタム変動に牽引されて低下したが、より積極的な政策が導入された2004年以後はカンタムの変化は出生率を引き上げており、カンタムの上昇によって観察された期間出生率の低下が安定化したことがわかった。

このように合計出生率の変動は政策変更タイミングにおおむね符合しており、出生関連政策は期間出生力の低下速度を緩やかにした下支えの役割を果たした可能性が示唆された。しかし、本年度はデータの制約から明瞭な政策効果を厳密に測定することは困難であった。期間出生力変動は、政策変更の影響だけでなく、人口の男女年齢構成やテンポ変動によるゆがみのほか、既往出生児数の分布の変化、結婚や出生行動に影響を及ぼす社会的な要因、また家族観の変化など、

非常に多くの要因の影響を反映したものである。政策評価（Policy Evaluation）の文献で近年急速に発展が進んでいる政策の効果のみの厳密な測定には長期の情報量の豊富なパネルデータの利用が必要になるため容易ではないが、来年度以降も既存データの収集を進め、より包括的な検証作業を進めたい。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

菅 桂太「離家とパートナーシップ形成タイミングの日米比較」『人口問題研究』第65巻第3号、pp. 40～57、2009年9月

2. 学会発表

菅 桂太「離家とパートナーシップ形成タイミング-日米比較」日本人口学会第1回東日本部会、2009年9月

菅 桂太「シンガポールにおける少子化要因の分析-少子化対策への含意」日本人口学会東日本地域部会、早稲田大学、2010.3.14

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 取得特許

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

台湾における家族変動の現状と政策

伊藤 正一

(関西学院大学経済学部)

平成21年度「台湾における家族変動の現状と政策」研究報告書

伊藤 正一

(関西学院大学経済学部)

研究要旨：

台湾において2008年に合計特殊出生率は1.05となり、世界でも最も低い水準となり、そのような少子化に対する危機感が生まれてきている。台湾における家族変動の現状を調べ、それに関する文献展望、家族変動に関連した政策を調べることを目指し、本年度は、国内における資料収集、台湾での調査旅行における資料収集、収集資料に基づく文献研究を行った。台湾の家族変動との関連で、出生力、結婚、労働市場、女子労働、世帯、国際結婚の状況を紹介し、少子化との間の関係を調べ、家族変動と関連する文献展望を行ない、家族変動に関連する政策としての少子化対策と移民政策を紹介した。

1 はじめに

台湾では、少子化傾向が続き、合計特殊出生率は2000年代に入り急速に低下し、2008年には、1.05と世界的にも最も低い水準となった。このことは、台湾で進展する高齢化を考えると、深刻な課題となってきている。台湾における少子化は、様々な家族制度の変化と密接に関係しており、様々な観点から考察していく必要がある。

本報告の目的は、台湾における出生力、結婚、労働市場、女子労働、世帯、国際結婚の状況を紹介し、少子化との間の関係を調べることである。そのために、第2節では近年の台湾の家族変動の状況を紹介し、第3節では家族変動と関連する文献展望を行ない、第4節では家族変動に関連する政策としての少子化対策と移民政策について述べる。

2 台湾の家族変動の現状

2-1 出生力

台湾の少子化傾向を示す図1の合計特殊出生率の推移によると、1998年から2000年の若干の上昇を除いて、ほぼ一貫して低下し、特に2000年以降その低下は顕著であり、2008年には1.05という世界でも最も低い値になった。台湾の人口は、図2が示すように、1947年の約650万人から1958年に1000万人を超え、1989年には2000万人を超え、1999年には2200万人を超え、2007年には、2296万人に達したが、2008年には若干減少し2294万人となった。次に、図3が示すように、台湾の出生率は、1951年の49.97から、1960年に40以下に、1967年に30以下に、1984年に20以下に、そして20年後の2004年に10以下にまで低下し、2008年には8.50の水準にまで低下した。

『台湾地区未来人口推計及生育下降問題』（2002年）の台湾の未来人口成長・出生数（中位推計）は、出生数は、2011年には25.4万人、2031年に21.0万人、2051年に18.1万人に減少すると推計していた。そして、この中位推計は、台湾地区の人口は、2027年にピークの2450万人となり、それ以降減少すると推計していた。しかしながら、2008年の合計特殊出生率は1.05という世界でも最も低い値であり、人口の自然増加率はプラ

スではあるが、総人口は2007年末から2008年末にかけて、若干ではあるが減少した。さらに、図3が示すように、台湾の出生率は1951年の49.97をピークに多少の変動はあるもののほぼ一貫して低下してきた。1960年には40以下になり、人口計画出産政策が開始された1960年代には30以下(1967年)になり、1984年に20以下、2004年に10以下にまで低下し、その後も一貫して低下し続け、2008年に8.50にまで低下した。このように、様々な人口に関する指標は、低下傾向を示しており、その状況を考えると、2002年の台湾の人口の将来推計(中位推計)が予測しているよりも台湾人口のピークがもっと早くくる可能性は高いと考えられる。

2-2 結婚

台湾における婚姻状況の長期的な趨勢は、結婚率の低下と離婚率の上昇である。15歳以上人口の婚姻状況を示す表1によると、粗結婚率は、1981年に1000人当たり9.6であったが、他方の上昇を含め変動があったが、2000年の8.3以後は、低下傾向を示し、2008年には6.5となっている。逆に、粗離婚率は、1970年代からほぼ一貫して上昇し、2006年から2008年にかけては若干低下した。有配偶人口離婚率は、1971年の2.0から一貫して上昇しており、1999年には1.0に達し、長期的に上昇傾向を示している。このような状況の中で、15歳人口の婚姻状況の推移では、未婚者の割合が少しずつではあるが、1971年に37.2%であったが、1981年に35.8%、1991年に33.8%となり、その後は、34%前後を推移してきた。また、結婚している人の割合は、1971年の57.1%から1980年代の59%以上にまで上昇し、1990年代には低下し、特に2000年以降顕著に低下し、2008年には52.9%にまで低下した。一方、離婚者の割合は、1971年の0.7から徐々に上昇し、1989年には2.1%、1995年に3.0%、1999年に4.0%、2003年には5.1%、2008年には6.6%にまで達し、近年の上昇は顕著である。また、これらの状況の推移に対応する形で、結婚数に占める女性の初婚者の割合は、1991年の92.0%から2003年の87.1%にまで低下し、88%前後を推移し、2006年時点では87.6%である。

1)

長期的に粗結婚率は低下傾向を示してきたが、2007年に実施された「社会発展趨勢調査報告-家庭生活」(2007年)によると、20歳以上の未婚者の結婚に対する考え方として、「結婚することを望む」が70.25%であるのに対して、「結婚することを望まない」が29.75%で、約3割の未婚者が結婚を望んでいない。さらに、女性で結婚を望んでいない未婚者の割合は32.66%でより高い。年齢別に未婚者(男女を含む)の結婚を望まない人々の割合をみると、「20~24歳」は28.80%、「25~29歳」は21.01%、「30~34歳」は26.26%、そして、「35~39歳」は38.26%となっている。未婚者が結婚を望まない主な理由は、「まだ理想の結婚相手にめぐり会っていない」が29.97%、「経済的要因」が26.24%、「まだ結婚適齢年齢に達していない」が23.85%である。第三の理由は、20~24歳の結婚を望まない割合が25~29歳のそれを上回っていることを説明している。しかしながら、理想の相手にめぐり会う機会が増えれば、あるいは経済的要因が改善されれば、「結婚を望まない」から「結婚を望む」に変化する可能性を示している。特に、女性の場合、「まだ理想の相手にめぐり会っていない」の割合が34.23%と非常に高い。2)

2-3 労働市場

労働市場の状況を示す重要な項目として、労働力人口、労働力参加率、失業率が考えられる。労働力人口の推移は、1978年から2008年にかけて、台湾の労働力は毎年増加し続け、2008年には約2倍になった。この労働力人口の変化を男女別に調べると、同期間に男は約1.45倍にまで増加したのに対して、女は約2.24倍にまで増加しており、女性の労働力の増加が男のそれをはるかに上回っている。結果として、男女の労働力人口の比率は、1978年の約2.04から2008年には約1.32にまで低下した。このように、過去約30年間の労働力人口は毎年増加したと同時にその構成に関しては、女性が相対的に増加してきた。

この労働力人口の変化は、労働力率の変化からより明らかである。台湾全体の労働力参加率の推移は、1970年代末から1980年代初めに若干の低下の後、1980年代の後半にかけて上昇し、その後は減少傾向を示し、2001年にかけてほぼ毎年低下し続け、その後は2008年の58.28まで若干上昇してきた。男性の労働力参加率は、1978年の77.96%からほぼ一貫して低下し、2008年には67.09%にまで低下した。逆に、女性の労働力参加率は、同期間にほぼ毎年増加し続け、1978年の39.13%から2008年の49.67%にまで上昇した。このことは、男性の進学率の上昇にともない、若年労働者数が減少してきたことが考えられる。逆に、女性の場合、進学率の向上は、より女性の教育水準の向上をもたらし、学校を卒業後、労働市場への参入をよりたやすくし、結果として労働力参加率を高くしてきたと考えられる。

労働者が、労働市場で直面する状況を示す重要な指標の一つは失業率である。全体としての失業率は、1970年代末から1980年代初めにかけて1%台でほぼ完全雇用状況であったと推察される。その後、表3が示すように、1980年代前半から後半にかけて2%台を推移し、1987年から1995年にかけては再度1%の水準を推移し、ほぼ完全雇用状態が続いていた。アジア通貨危機が起こった1997年とその翌年の1998年に、失業率は高くなったものの3%未満の水準であり、非常に大きく上昇しなかった。アメリカにおいてIT産業が不況であった2001年に、失業率は大きく上昇し4.5%となり、その後も5%前後の高い水準であったが、2003年からは低下してきた。失業率は、2005年に4.13%で台湾としては高い水準であるが、求人倍率が1.74であり、失業の中身が構造的なものから摩擦失業に変わってきていると考えられる。この意味で、米国のサブプライムローンの問題から始まった深刻な世界金融危機が発生した2008年9月以前においては、失業の深刻度は和らいできていたと考えられる。男女別に、失業率の推移を調べると、全体の失業率の動きと同じように変動してきた。ただし、1985年まで、女性の失業率が男性のそれを上回っていたが、1986年から1995年にかけて大きな差はなく推移してきた。しかしながら、1996年以降は、男性の失業率が女性のそれを明らかに上回り、2008年に至るまでその状態が続いてきた。2008年の男性と女性の失業率は、それぞれ4.39%と3.83%である。年齢別失業率では、「15～24歳」が2001年以降1.0%を超え続け、近年の若年労働者の労働市場が特に厳しいことを示している。

2-4 女子労働

台湾における経済発展とともに、労働市場は変化し、特に女性が直面する労働市場の環境も大きく変化してきた。台湾における労働市場では、就業者数に占める女子就業者の割合は、1978年に32.9%、1992年に37.5%、1997年に39.4%、2008年に43.1%と着実に上昇しつつある。また、失業率については、表3が示すように1996年以前は女子失業率が男子失業率を上回ったり、ほぼ同じであったりしたが、1996年以降は、女子失業率が男子失業率を常に下回っている。賃金については、女子労働者の賃金は、絶対的に依然として男子のそれを下回っているが、1998年の男性の月平均賃金を100とすると、女性のそれは73.95であったが、2007年の女性のそれは82.01となっており、男性と女性の賃金格差は確実に縮小してきている。これらのことは、台湾において近年の労働市場の中で、女子労働者の状況は相対的により有利な方向へと変化していることを示している。3)

女性の労働力参加率については、15歳以上の女性の労働力参加率は、1966年に32.6%であったが、表4が示すように1982年には39.30%にまで上昇し、1983年に42.1%となり、1986年以降は44%から47%の間を推移し、大きくは変化していないが、1990年代末から徐々に上昇傾向を示し、2000年代に入り明らかに上昇を続け、2008年には49.44%にまで達した。ただし、台湾の女性の労働力率の変化で特徴的な点は、若年層の労働力率の上昇は顕著であるが、25歳以上の年齢階層で、若い年齢階層ほどその上昇は顕著である。例えば、25～29歳のそれは、1982年に42.89%であったが、2008年には80.79%にまで達した。30～34歳のそれも1982年の41.08%から2008年の74.80%にまで上昇した。このような変化はかつてのM字型の年齢階層別労働力率、もしくは20～24歳をピークとする年齢階層別労働力率が、現在は台湾の女性の年齢階層別労働力率が、25～29歳層をピークとするより高い山型の年齢階層別労働力率となったことである。比較的若い年齢階層の女性の労働力率の上昇は、高学歴化にともなって就業を望む女性が増えたことや、サービス経済化にともなって女性が活躍しやすい職場が増えたことがそのような変化の重要な要因考えられる。4)

女性の失業については、年齢別失業者構成を示す表5によると、1982年では、「15～19歳」と「20～24歳」層の女性の失業者に占める割合が、それぞれ38.69%と45.68%で、合計84.37%で若年層に集中していた。それらの年齢階層の女性の失業者に占める割合は、2007年にそれぞれ5.03%、26.77%と大きく低下した。一方、「25～29歳」の割合は、1982年の10.70%から2007年の23.91%へ、「30～34歳」の割合は、1982年の2.66%から2007年の14.79%と大きく上昇している。それ以上の年齢階層についても同様である。言い換えれば、15～24歳の若年層の女性の失業者に占める割合が大きく低下する一方、25歳以上で大きく上昇している。そして、上述の女性の年齢階層別労働力率の変化が示す女性の年齢階層別労働供給の変化がこれらの年齢階層別失業者割合の変化をもたらしている可能性があると言える。

2-5 世帯

台湾における過去約20年間の世帯数の変化は、表6が示すように、1987年の457.4万世帯から2007年の741.4万世帯へと約1.6倍にまで増加している。他方、平均世帯人数は、1987年の4.41人から2007年の3.38人へと1.03人の減少があり、